

令和8年度静岡大学大学院総合科学技術研究科情報学専攻

研究生出願要領

(外国人留学生用)

1. 研究生について

本学において、特殊の事項につき研究を志望する者は、研究生とすることができます。

2. 出願資格

- (1) 日本国籍を有しない者で、「出入国管理及び難民認定法」において「留学」の在留資格が取得可能な者。
- (2) 研究事項について大学院修士課程の修了者、またはこれと同等以上の学力があると認められた者。
- (3) 日本留学試験（日本語）の「読解、聴解、聴読解」の成績の合計が220点以上又は日本語能力試験N1合格の者。

※日本国籍を有しない人で、「留学」以外の大学入学に支障のない在留資格を取得している人は、日本人向けの出願要領を参照してください。

※「大学院修士課程の修了者」には、静岡大学大学院規則第23条第3項の各号の一に該当する者及び入学時までには該当する見込みの者を含む。

日本語について

- ・ 静岡大学総合科学技術研究科情報学専攻へ入学するには、十分な日本語の能力が必要とされます。また、十分な日本語能力がないと、入学後の学習、研究等にも支障をきたします。
- ・ 静岡大学には、大学・大学院に入学を希望する留学生のための日本語教育機関はありません。日本語教育を必要とする者は、他の大学又は日本語学校へ問い合わせてください。

3. 入学始期

研究生の入学は4月1日（前学期）を始期とする。ただし、特別な事情があるときは10月1日（後学期）からの入学も認めます。

4. 研究期間

研究期間は原則として半年又は1年で、通算1年以内とします。ただし、事情によりその期間を更新することができます。

5. 検定料、入学料及び授業料

検定料 9, 800円（出願時に納入）

入学料 84, 600円（出願審査に合格した後、指定期日までに納入）

授業料 半期分 178,200円(同上)

※納入した検定料、入学料、授業料はいかなる理由があっても返還しません。

※文部科学省の定める標準額の改正等により金額が改定される場合があります。

6. 事前審査出願手続

事前審査では、出願資格の有無などを審査します。なお、検定料は不要です。

(I) 事前審査願受付期間(下記受付期間には土曜・休日を除く)

就学に必要なビザ取得のために本学から入学許可証の発行を必要とする場合

4月入学 令和7年10月31日(金)～11月7日(金)

10月入学 令和8年4月20日(月)～4月24日(金)

就学に必要なビザを既に取得していて、その期間が入学日から2週間後まで続く場合

4月入学 令和8年1月8日(木)～1月15日(木)

10月入学 令和8年7月1日(水)～7月7日(火)

※受付時間は9:00～12:30、13:30～16:00、最終日は12:30までです。

(II) 事前審査提出書類

(1) 外国人留学生入学資格事前審査学願(所定の用紙)

学歴・職歴・日本語の学習歴等もれなく記入してください。

(2) 研究計画書(所定の用紙)

研究事項を決め、予め指導を希望する教員の承認印を得てください。

(3) 出身大学大学院の修了証明書(修士の学位取得が確認できる内容のものが望ましい)

ただし、在学中のものは修了見込み証明書(修了後、修了証明書を提出してください)

(4) 出身大学大学院の成績証明書

(5) 学費及び生活費の負担能力に関する申立書(様式自由)

在学期間中の学費及び生活費に充当する資金に関して、その負担者、負担方法について具体的に記述してください。

(6) 在留カードの写し

日本在住者は、両面の写しを提出してください。なお、在留資格が「短期滞在」の場合は、査証(ビザ)の写しを提出してください。

(7) パスポートの写し

名前(アルファベット)や有効期限、生年月日などが分かるページをコピーしてください。

(8) 在職中の者(就職予定者を含む)は、勤務先の承諾書(様式自由)

所属長の押印があるもの

(9) 日本留学試験(日本語)成績通知書の写し、又は日本語能力試験(N1)成績通知書の写し

(日本国内の大学を卒業し学士資格を取得した者は提出不要)

(財団法人日本学生支援機構及び日本国際教育支援協会のもの)

(日本留学試験については、出願時点で過去4回以内に成績通知されたもの)

(10) その他、事前審査で必要とされた追加の資料（必要な場合、後日連絡します）

＊上記書類をもとに教務委員会で検討のうえ、事前審査の結果をあらためてご連絡します。

＊あらかじめ指導を希望する教員と連絡を取り、受入れの承諾を得たうえで書類を提出してください。

＊書類提出先 静岡大学情報学部教務係（持参を原則とします）

問合せ先 〒432-8561 浜松市中央区城北3-5-1 電話 053-478-1511

7. 正式出願手続

続いて、正式出願の手続きをしていただきます。

(I) 願書受付期間（下記受付期間には土曜・休日を除く）

就学に必要なビザ取得のために本学から入学許可証の発行を必要とする場合

4月入学 令和7年11月21日（金）～11月27日（木）

10月入学 令和8年5月14日（木）～5月20日（水）

就学に必要なビザを既に取得していて、その期間が入学日から2週間後まで続く場合

4月入学 令和8年2月26日（木）～3月4日（水）

10月入学 令和8年8月27日（木）～9月2日（水）

※受付時間は9:00～12:30、13:30～16:00、最終日は12:30までです。

※出願書類はやむを得ない事情が無い限り、本人又は代理人が情報部教務係に直接提出のこと。

※渡日に必要な「在留資格認定証明書」・「査証（ビザ）」の取得等に要する時間を、事前に十分調査しておくこと。スケジュール等で不明な点がある場合は、情報学部教務係に問い合わせてください。

(II) 提出書類

(1) 研究生入学願（所定の用紙）

予め指導教員に承認印を得てください。

(2) 研究計画書（所定の用紙）

研究事項を決め、予め指導教員に承認印を得てください。

(3) 履歴書（所定の用紙） 写真貼付。

(4) 出身大学大学院の修了証明書・成績証明書

(5) 検定料 9,800円

(6) 出願承諾書（任意様式）

在職中（就職予定者を含む）の者で、所属長の押印があるもの。

なお、事前審査に提出した同一書類は、再提出する必要はありません。

8. 選考方法

【選考面接等】

選考は、提出書類及び面接等により行います。面接期日については後日志願者宛に連絡します。

【面接場所】

静岡大学情報学部教務係

【合否通知】

- ・合否の決定は面接実施後速やかに行い、各出願者に通知します。

9. 入学手続期間

4月入学 令和8年4月1日（水）～4月3日（金）

10月入学 令和8年10月1日（木）～10月5日（月）

※窓口受付時間は9:00～12:30／13:30～16:00（土日祝日を除く）

※入学手続書類はやむを得ない事情が無い限り、本人が情報学部教務係に直接提出のこと。

※入学金・授業料が指定の期日までに納入されない場合は、入学辞退とみなします。

10. 入学手続き書類

入学を許可された者は、次の書類等を提出すること。

入学手続の詳細及び所定用紙は、入学許可通知と共に送付します。

(1) 宣誓・保証書（所定の用紙）

保証人がいる場合は父・母に準ずる人を記入してください。

(2) 入学金 84,600円

指定する窓口で納入した後、情報学部教務係に領収書を提示すること。

(3) 授業料 半期分 178,200円

指定する窓口で納入した後、情報学部教務係に領収書を提示すること。

(4) 卒業・修了証明書

出願時に卒業・修了見込証明書を提出した場合。

※実験・実習等で必要とされる実費や保険料を、追加で徴収することがあります。

※入学金・授業料が指定の期日までに納入されない場合は、入学辞退とみなします。

11. その他

(1) 研究期間終了の際は、「研究成果報告書」を情報学部教務係へ提出してください。

(2) 前学期の研究生で後学期以降も引き続き研究の継続を希望する者、後学期の研究生で翌年度前学期以降も引き続き研究の継続を希望する者は、それぞれの指定期日までに「期間更新願」を情報学部教務係へ提出してください。

(3) 研究期間は原則として通算1年以内ですが、事情により引き続き同一の研究を続ける場合は、研究期間満了前の指定期日までに「期間更新願」を提出してください。ただし、3年以上同一の研究を続ける場合は、理由書を必要とします。

(4) 研究期間の更新にあたり研究テーマが同一の場合は、入学金及び検定料は改めて徴収しません。

(5) 研究期間を途中で短縮する場合は、期間変更希望日の1ヶ月前までに『期間変更願』を提出してください。ただし、授業料が未納の場合には研究期間短縮が認められません。

(6) 納付した検定料、入学金、授業料はいかなる事情があっても還付しません。

- (7) 現職教育のため、任命権者の命により派遣される教員等が研究生として入学する場合は、授業料、入学料及び検定料を徴収しません。
- (8) 障害がある等の理由により特別な配慮を希望する場合は、出願前に情報学部教務係へ申し出てください。なお、事前に本学のキャンパスを見学しておくことをお勧めします。

1 2. 個人情報の取扱い

- (1) 出願書類に記載された個人情報については、入学者選抜（出願処理、選考実施）、可否通知、入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者の個人情報については、学籍情報の管理、学務情報システムからの連絡通知も含め、一般学生と同様の管理方針のもとで利用します。

1 3. 出願・照会先

静岡大学情報学部教務係 （持参を原則とします）

〒432-8011 浜松市中央区城北3-5-1

電話 053-478-1511